

特定事業活動における固定資産税課税免除申請書

記入例

●年 ●月 ●日

郡山市長

納税義務者 住所又は所在地 郡山市朝日一丁目23番7号

氏名又は
名称及び代表者氏名 株式会社郡山
代表取締役 郡山 太郎

電話番号 000-0000-0000

特定事業活動における固定資産税の課税免除に関する条例第3条の規定による課税免除の適用を受けたいので
関係書類を添えて申請します。

記

課税免除を受ける年度		令和○年度							
土地	所在・地番		地目	用途	登記地積 対象地積	取得年月日	家屋の建設 着手年月日		
	郡山市朝日一丁目21番1		宅地	工場用地	10,000㎡	○年 ○月 ○日	□年 □月 □日		
					2,000㎡				
	郡山市	令和3年4月20日以後に土地を取得し、かつ、その取得の日の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地とする家屋の建設の着手がある場合のみ、土地は対象となります。それ以外は、記入の必要ありません。			対象地積は、対象施設等の建床面積を記入します。ただし、一部、課税免除の対象外となる場合があります。	取得年月日は、登記の所有権移転の売買の日を記入します。	家屋の建設着手年月日は、基礎打ち工事等の工事を始めた日又は予定日を記入します。		
	郡山市								
家屋	所在（家屋番号）		種類	構造	用途	延床面積	取得年月日	事業の用に 供した年月日	
	郡山市朝日一丁目21番1 (21)		工場	鉄骨造	工場	3,000㎡	○年 ○月 ○日	□年 □月 □日	
	郡山市 ()					㎡	取得年月日は、登記の新築年月日を記入します。	事業の用に供した年月日は、事業の用途として使い始めた年月日を記入します。	
	郡山市 ()					㎡			年 月 日
償却資産	所在		No.	設備 種類 名称		数量	取得価額	取得年月日	事業の用に 供した年月日
	郡山市朝日一丁目21番1 別紙のとおり		1	構築物	受変電設備	1	500,000円	○年 ○月 ○日	□年 □月 □日
	郡山市								
	郡山市								

※ 家屋の建設着手年月日は、予定の場合も含むものとします。

※ 記入欄が不足する場合、所在・地番欄に「別紙のとおり」と記入の上、「別紙」(土地・家屋・償却資産用)を添付し提出してください。

● 提出書類

申請に当たっては、共通欄の書類と課税免除の適用を受けようとする課税客体(土地、家屋、償却資産)別に定められている書類を提出願います。

共 通	ア 特別事業活動における固定資産税課税免除申請書(第1号様式) イ 指定書(写) ウ 指定事業者実施計画書(写) エ 当該法人の設立を証する書類又は当該法人登記簿謄本(写) オ 特定事業活動に関する実施状況報告書(写) カ 特定事業活動の実施に係る認定書(写) キ 法人税の確定(修正)申告書一式(写)(減価償却資産明細書(写)を含む。) ク 特別償却又は税額控除を行わなかった場合は、その理由書(任意様式) ケ 会社概要(パンフレット等) コ その他市長が必要と認める書類
土 地	ア 土地の位置図 イ 敷地となる土地における家屋の配置図 ウ 家屋の建築面積を確認できる書類 エ 土地の取得後1年以内に当該土地を敷地とする建物の建設の着手があったことを確認できる書類(契約書(写)等) オ 登記簿謄本(写)
家 屋	ア 建物配置図 イ 建物平面図 ウ 登記簿謄本(写) エ 不動産価格決定書(地方振興局県税部で評価した場合)
償却資産	ア 新設増設した機械等の配置図

<注意事項>

①前年度に課税免除の適用を受け、当該年度も引き続き課税免除の適用を受けようとする申請者の方は、前年度に課税免除の適用を受けた対象施設等及び前年度の提出書類に変更がない場合でも、「郡山市復興産業集積区域における固定資産税課税免除申請書」(第1号様式)の提出が必要です。

②提出書類のうち、次の書類について、未交付(未申告)等のため提出できない場合は、書類の取得後(申告後)、速やかに提出してください。なお、提出予定日をご記入願います。

提 出 資 料	提 出 予 定 日
特別事業活動に関する実施状況報告書(写)	●年 ●月 ●日
特別事業活動の実施に係る認定書(写)	●年 ●月 ●日
法人税の確定(修正)申告書一式(写)(減価償却資産明細書(写)含む。)	●年 ●月 ●日
その他(家屋の建設に係る契約書(写))	●年 ●月 ●日

● 申請期限

申請期限は、課税免除の適用を受けようとする各年度の初日の属する年の**3月20日(土・日・祝日の場合は翌平日)まで**。
 継続して課税免除の適用を受けようとする場合、毎年、申請が必要です。

● 提出先

郡山市資産税課 (市役所西庁舎2階)

別紙

[illegible]

別紙

[illegible]